

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園たかさきこども園		
運営法人名称	社会福祉法人あしかび		
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名	園長 宮上 吉史		
定員（利用人数）	115 名（107名）		
事業所所在地	〒 559-0025 大阪市住之江区平林南2-6-54		
電話番号	06 - 6685 - 5858		
FAX番号	06 - 6685 - 3940		
ホームページアドレス	https://www.ashikabi.ed.jp/		
電子メールアドレス	ashikabi@maia.eonet.ne.jp		
事業開始年月日	平成 27 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	18 名	非正規 3 名
専門職員※	保育教諭 21名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室 6室（0歳児室・1歳児室・2歳児室・3歳児室・4歳児室・5歳児室） 沐浴室、調乳室、調理室、遊戯室、事務室、職員室（医務スペース含む）、更衣室、休憩室、倉庫4、子どもトイレ5、大人用トイレ7、		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【教育および保育方針】

- ・ごあいさつのできるこども
- ・おやくそくがまもれるこども
- ・けんこうであかるいこども

【教育および保育目標】

温かい家庭的雰囲気の中で、祖先をはじめ、すべての恩に感謝の念を持った、心豊かな子どもに成長する教育及び保育を実施します。

【教育および保育の内容】

基本的な生活習慣を身に付け、それぞれの子どもたちの成長にあった音楽、絵画、造形、遊戯等の活動や、バランスの取れた給食を通じて、子どもたちの生きるための基礎となる心情・意欲・態度が身に付くよう、健全な心身の成長・発達を指導・援助します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・国の基準以上の保育教諭などを配置しているため、きめ細やかな教育及び保育を実施できる。

・子どもの育ちや育つ環境に対する専門家3名（元子ども相談センター所長、現住之江区家庭児童相談員、大阪市障がい児保育指導員）が定期的（月1回）に来園し、主幹保育教諭及び担任への情報提供及び意見交換から、正しい子ども理解へと繋げ、また保護者の理解に応じて、療養機関などへ当該児を繋げている。

・平林及び新北島地域において、子どもケース会議を3か月に1度開催している。このケース会議は、住之江区子育て支援室、地域の民生委員・児童委員、大阪市の新北島中学校・新北島小学校・平林小学校・新北島保育所、南港東保育園、そして当園が参加し、情報提供及び意見交換を行い、子どもの育ちや育つ環境を、在園中だけでなく卒園後も整えている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年2月14日～令和5年10月23日
評価決定年月日	令和5年10月26日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・「認定こども園たかさきこども園」は、現法人理事長の祖父である高崎神社宮司の故堀井氏が、1966年に「社会福祉法人あしかび」を設立し「高崎保育園」を開設したことに端を発している。当園は2015年に開設され、最寄りのニュートラム駅から徒歩数分の線路南側の住宅街に本園（定員95名）があり、隣の駅に隣接するビル内に分園（定員20名）がある。線路北側は旧貯木池や倉庫が多く、住宅は比較的少ない。住之江区役所内に系列の小規模保育園「たかさき保育園」（定員10名）があり、本園に隣接する地区に今後新園を開設する予定である。

・園長は法人の理事長でもあり、大阪市私立保育園連盟南ブロック長で研修部担当も務め、全国私保連の保育制度委員近畿代表も務めており、また、住之江区の保育連絡協議会や入所説明会に参加するなど、幅広い活躍の場と人との繋がりを持っている。また園長は、保育の質の向上に向けて意欲を持って指導力を発揮し、20年に亘って改善に取り組んできた。保育現場によく入り、担任との良好な人間関係の構築を通じて、子ども達との関係も良好である。

・園では「神社保育」（神道精神を継ぐ保育）を展開し、人は人を超える大きな力によって生かされていることや、自然への敬愛の念、祖先への感謝のこころを生活体験から学び心を育む場として、教育と保育に取り組んでいる。また、専門講師によるユニークな教育も行っている。

・3階建ての園舎の各フロアに2クラスずつ配置し、クラス間の壁が無く広くゆったりとし、3歳児クラスまでは床暖房を施して快適な保育環境を創っている。また、広い園庭には樹木があってプランターで野菜を育て、屋上の大型遊具で遊んで子ども達は伸び伸び過ごしている。「子どもをしっかり見てくれ、丁寧に保育してくれている」「異年齢交流があり、皆仲良しである」「色々な体験をさせてくれる」など、保護者の評価が高い。

◆特に評価の高い点

・苦情解決について詳しい文書を作成して体制を整備し、ホームページには関係する各種書式も掲載しており、主な苦情内容は、ホームページや園内掲示で保護者に公表することになっている。

・園長は、私保連・住之江区・地区の各種会議に参加し、また、地域の民生委員・連合町会長・老人会長・主任指導員は当法人の役員でもあり、地域の福祉ニーズを把握し対応している。

・国の基準以上の保育教諭などを配置し、子ども一人ひとりと丁寧に関わって教育と保育を進めている。

・遊・食・寝の環境構成により、明るい色調の保育室を整備し、0・1歳児室、2・3歳児室、4・5歳児室のクラス間の壁が無く広くゆったりしている。また、床暖房（0・1歳児室は温水式、2・3歳児室はガス式）や空調が整備された快適な保育環境となっている。

・専門講師によるリズム体操・音感教育・絵画指導を取り入れ、子ども達の感性が豊かに育む取り組みを推進している。

◆改善を求められる点

・法人と園の活動領域全般について、各年度の数値目標や具体的内容と各年度の取り組みを設定し、中・長期事業計画と中・長期収支計画および詳細で具体的な単年度事業計画の策定を望む。

・等級制度を導入して人事考課表を作成し、目標管理シートを用いた人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。

・保育参観・給食試食会・個人懇談会・クラス懇談会など、保護者が参加する機会をできるだけ増やし、行事後のアンケートなどを実施し、利用者満足の向上と保育内容の見直しに繋げることを望む。

・送迎時の通用門の安全確保や広い園庭・園舎の整備に向けて、ボランティアや地域の人達に協力を要請することを期待する。

・定期的に看護師の巡回を受け、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師の援助を受けて保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・年間計画についてはホームページやスマホアプリで周知しているが、園内の保護者が分かる場所に掲示して、保護者の安心感を増し、更なる周知と保育の充実につとめていく。

・ボランティアの受け入れ体制について現状は未整備である。社会資源としての認定ことも園が持つ役割を担い、ボランティアの受け入れ体制を整えられる様につとめていく。

・コロナ禍も明けて保育展開も臨める様になってきた。保育参観や誕生奉告祭、誕生会など、日々の保育に保護者が参加する中で、保育教諭は保護者の困り感に寄り添い、また保護者は保育教諭の日常を知り、子どもにとってさらにより良い保育につなげていきたい。

・送迎時の安全確保に向けたボランティアや地域からの協力及び看護師については、シルバー人材センターや地域の老人会などに求人している所である。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の教育および保育の方針・目標・内容を、ホームページ・パンフレット・全体的計画に掲載しているが、文字使いや一部内容が違っている。今回の第三者評価でのアドバイスを受けて、ホームページの内容に統一する意向であり、他の掲載物も見直し修正することを望む。 ・職員には、入職時研修や職員会議・研修などで周知・確認を行っているが、今後は、入園時の説明と共に園内の見え易い所に掲示し、保護者に周知することを望む。 	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は大阪市私立保育園連盟（私保連）南ブロックに加盟し、園長はブロック長で研修部担当も務め、全国私保連の保育制度委員近畿代表も務めている。また、住之江区の保育連絡協議会（年1～2回）や入所説明会に参加するなど、社会福祉事業全体や地域の福祉事業の動向を把握する機会が多く、法人の理事会（園長が理事長）・評議委員会（地域の人もメンバー）でも把握・共有している。 ・マスコミ・インターネット・私保連通信・保育雑誌などで常に把握するよう努め、また子ども家庭庁から園長に直接情報が入ることもある。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会労務士・会計士・弁護士・会計事務所からのアドバイスなどで、経営課題を明確にして法人役員と共有し、職員会議やクラス担任会議などで職員に周知している。 ・現在の園の重要な経営課題は、園児獲得について現状を把握しつつ、隣接する地区に新園を開設することであり、資金面を主とした10年計画を立てている。また、重度障がい児や母子・父子家庭の子どもなど、全ての子どもを受け入れる施設を目指すことも課題としており、具体化を期待する。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～12年度の法人の「社会福祉充実計画」を策定し、新園建設に向けた事業概要と具体的な資金計画を作成している。 ・今後は、法人と園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容と各年度の取り組み（ロードマップ）を設定した中・長期事業計画と、中・長期収支計画を策定することを望む。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育指導・行事・保健・研修・食育・安全・避難訓練の各年間計画を策定し、法人・園の単年度収支計画を策定している。 ・今後策定する中・長期計画を踏まえて、園の活動領域全般について、詳細で具体的な単年度事業計画を策定することを望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育指導・行事・保健・食育・安全・避難訓練の各年間計画は職員が参画して策定している。保育指導・行事の各年間計画は職員に配付し、その他の年間計画はファイルし職員間で共有している。各年間計画は、評価・見直しを行って次年度計画の改善に活かしている。 ・今後は、職員参画で中・長期と単年度の事業計画を作成して職員に配付し、各年間計画もできるだけ配付して周知することを望む。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定を保護者会で説明し、各保護者に配付し周知している。主な行事については、その都度ホームページやスマホアプリで保護者に知らせている。 ・今後は、事業計画中的子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備・保護者支援など）を分かり易く説明した資料を作成し、保護者に配布・説明すると共に、事業計画や各年間計画を園内に置いて開示し周知することを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準以上の保育教諭などを配置し、よりきめ細やかな教育と保育に取り組んでいる。 ・年間指導計画、月・週案、日誌に「みなおし」欄を設け、PDCAサイクルに基づいて保育の質の向上を図っている。また、系列園とは、土曜日の合同保育や職員の異動などで交流し、保育の質の向上を図っている。 ・今後は、職員の自己評価を基にした園全体の評価、定期的な園全体の自己評価、保護者アンケートなどでの意見、などを保育の質の向上に繋げる仕組み作りを望む。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの保育課題を話し合っ、改善に繋げている。 ・子育てに関する専門家3名（元子ども相談センター所長、現住之江区家庭児童相談員、大阪市障がい児保育指導員）が月1回来園し、発達障がい児や気になる子どもの見立て、学校との連携などの指導・アドバイスを受けている。 ・重度障がい児や母子・父子家庭の子どもなど、全ての子どもを受け入れる施設を目指す園として、把握した課題を文書化して共有し、職員が参画して改善・実施する仕組み作りを期待する。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、園で起きる事象について責任を負うことを表明している。 ・園長の代行者は、席次順に主幹→次席主幹などの順と明らかにしている。 ・今後は、園長はじめ各職務の詳しい職務分掌表を作成し職員に周知することを望む。また、ホームページなどを利用して、園長の取り組み姿勢を保護者などに表明することを期待する。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、外部でも多くの役割を担い、率先して遵守すべき法令などを理解し実践している。 ・園長は、「認定こども園ハンドブック」の記載事項を遵守し、法令などについて園内連絡や回覧などで職員に周知している。 ・コンプライアンス担当者は園長としているが、今後は、公益通報窓口の設置と周知、コンプライアンス規程（マニュアル）の作成、コンプライアンス研修の実施などの体制整備を望む。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の質の向上に向けて意欲を持って指導力を発揮し、20年に亘って改善に取り組んできた。保育現場によく入り、担任との良好な人間関係の構築を通じて、子ども達との関係も良好である。 ・職員会議・カリキュラム会議・給食会議を各々月1回、クラス担任会議を月1～3回開き、職員参加で保育の質の向上に取り組んでいる。 ・「担任及び業務分担指令」表を作成して各種の担当を設け、保育者は分担して運営に関わっている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は法人の理事長であり、経営改善や業務実効性の向上に指導力を十分発揮している。また、社会労務士・会計士・弁護士・会計事務所の指導・アドバイスを受けて経営改善に努めている。 ・園の職員配置基準などについて、シフト編成や回覧などで職員に分かり易く周知し、働き方を改革して不要な仕事はしないよう指導している。 ・各クラス1台と事務室・職員室に数台のパソコンを設置してネットワーク化し、各フロアにタブレットを設置して業務の効率化を図っている。また、スマホアプリで園から保護者に連絡を入れている。今後は、職員のスマホ入力レベルを向上し、発信情報の充実と保護者との双方向の情報交換を図ることを期待する。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準以上の保育教諭などを配置することを基本とし、ホームページ・養成校・就職フェア・紹介などで人材を確保している。就職フェアには、十分育成した職員を手本として派遣し、効果を上げている。当園での実習生数名を採用に結び付けたこともある。 ・非常勤職員の正社員への転換制度、派遣社員からの採用制度を設け、当園でも実例があり、定着化を図っている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則と、育児介護休業・給与・慶弔・旅費の各規程などを整備している。 ・認定こども園本園・分園、保育園と3園ある中で、異動なども含めた人事管理を行っている。 ・主に年功を重視した評価・処遇を行っているが、今後は、等級制度を導入して人事考課表を作成し、目標管理シートも用いて人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇は、1時間単位の取得も可能で、約80%取得しており、時間内の効率的な業務に努めて早期に終業し、時間外労働はほとんど無い。 ・職員の相談には主に園長・主幹が応じ、メンター（お世話係）も常に対応している。 ・福利厚生として、大阪市保育士宿舍借上げ支援制度の利用、全国・大阪府社会福祉事業従業者共済会へ加入し、職員の歓送迎会を年2回行っている。 ・職員用トイレ、更衣室（倉庫内の一部）、休憩室（現在使用していない遊戯室）を整備している。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が口頭で、職員一人ひとりの目標を設定し、定期的に進捗状況や目標達成度を確認している。 ・今後は、「期待する職員像」を明確にするとともに、目標項目・目標水準・目標期限を設定した目標管理シートを作成して年度当初・年度末に面接し、更に実効性のある職員育成を図ることを望む。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・私保連主催の研修とキャリアアップ研修を中心に、月毎の研修内容と受講者を設定し参加している。研修参加者は、研修レポートを作成して会議で報告し、理解を深めている。 ・園内研修は、ピアノ演習や七夕行事など一部の保育実践内容に止まっている。今後は、外部研修を補完する園内研修を更に充実することを期待する。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員には、クラス担任が保育関係を、メンター（お世話係）が日常生活関係を指導している。 ・職員は、園の要請で外部研修に参加することが多く、個々の希望に沿って参加することもある。 ・公的な資格取得の研修参加に際しては、勤務外で参加費用は個人負担としているが、今後は勤務扱いとし、参加費用も園で負担することを期待する。 ・非常勤職員はキャリアアップに参加し、回覧で外部研修報告を受けているが、今後は園の要請と職員の希望に沿って、外部研修にも積極的に参加することを期待する。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・私保連の実習生受け入れマニュアルを活用し、受け入れ校のプログラムに沿って実施している。今後、園の勤務の心得を活用して服務指導をする予定である。 ・実習中は、学校側から1回訪問を受け、連携して取り組んでいる。 ・コロナ禍の中でも4名の実習生を受け入れ、今秋も2名の実習生を2週間受け入れる予定である。

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、保育方針、保育内容・施設、給食献立、苦情解決・申出処理、プライバシーポリシー、入園案内、「ご利用にあたって」(しおり)、決算情報(定款・財務諸表・現状報告書など)などを掲載し、各種書類もダウンロードできる。また、決算情報などは「社会福祉法人の現状報告書等情報検索」でも開示している。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経理規程」を作成し、事務・経理・取引などのルールを明確化している。 ・園長は理事長でもあり、法人役員会で経営・運営状況を報告し共有している。また、会計事務所による定期的な外部監査を受けている。 	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園外にある園掲示板で、「親子のつどい」を案内し、毎週水曜日10時～11時に同じ年齢のクラスで遊んでいる。 ・園は自治会に加入し、子ども達と共に高崎神社祭りに参加している。子ども達は、住之江区の音楽会・人形劇鑑賞会や私保連南ブロック運動会にも参加している。また、市立科学館に行き社会と触れ合っている。 ・今後は、コロナ禍の収束を見据えて、老人施設への訪問の復活、地域の避難訓練への参加、園行事への招待など、子どもと地域の交流の輪をできるだけ広げることを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れ体制は未整備であり、受け入れ実績も無いが、希望があれば受け入れたいとしている。 ・ボランティアは、提供する側の社会参加・貢献に寄与し、受ける子どもにとっても日常の保育では得られない体験や知識・夢を得る機会である。また、学校の体験学習などへの協力も、保育園の役割の一つである。今後は、受け入れ姿勢を明確にし、マニュアルの作成や担当者の設定など、受け入れ体制を整備して受け入れの実現に向けて取り組むことを期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・区の関係機関の専門家3名が定期的に当園を巡回し、指導を受け連携を深めている。また、地域の民生委員や区役所子育て支援室も参加する地区のケース会議（年4回）に参加し連携している。 ・今後、関係機関の分かり易いリストや関係図を作成し、職員・保護者にも配付し周知することを望む。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、私保連のブロック会議、住之江区の保育連絡協議会、地区のケース会議などに参加し、また、地域の民生委員（児童委員）・連合町会長・老人会長・主任指導員は当法人の役員でもあり、地域の福祉ニーズを把握する機会が多い。 ・地域には支援を要する子どもや不登校児などが比較的多く、その対応が求められていることを認知している。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日10時～11時に「親子のつどい」を実施し、同じ年齢のクラスで遊んでいる。 ・幼児クラスは、「ゴミ作戦」として毎月1回、近くの公園のゴミ拾い・清掃を行っている。 ・園長は社会福祉士の資格を持ち、地域の保護者からの子育て相談に随時応じている。 ・今後は、園内に設置しているAEDの地域の人への周知、保育の専門知識・ノウハウに関する講演、機会を設けた子育て相談の実施など、更に積極的に地域に貢献することを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権保育」研修や職員会議で、子どもにも人権があることを十分認識し、正面から見る、呼び捨てにしない、スピーチロックをしないなどに留意し、丁寧な関りに努めている。 ・性差への先入観や国籍による差別などは行わず、制服やスモックなども自由である。 ・今後は、職員倫理規程を策定し、全体計画や年間指導計画に「人権」欄を設けるなどして、子どもを尊重した保育を更に推進することを期待する。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児トイレにはドアを設け、外から見えない所で着替える、水遊び時の着替えは別棟の遊戯室で行う、などに留意している。 ・保護者からのプライベートな相談には、別棟の遊戯室で応じている。 ・今後は、プライバシー保護マニュアルを作成し、掲載物への子どもの写真掲載の同意書を保護者から得ることを望む。また、相談内容が他人に漏れることが無いように更にプライバシー保護に留意することを期待する。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページには、入園案内・保育方針・保育内容・施設・給食献立などを掲載している。口コミで入園を決める人が多く、親子代々入園する人もいる。 ・個別の見学者には、しおりを用いて主幹が丁寧に説明し、園内を案内しており、「都合・要望に合わせて見学を受け入れてくれた」と保護者から感謝されている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には個別面談を行い、担任が1時間面接して記録している。重要事項説明書を読み上げ、また薬・事故対応などの事務的な説明をしている。 ・重要な変更がある時は、9月の「父母の会」に諮り、翌3月の同役員会で決定し、新規入園の保護者には文書で、在園児の保護者にはホームページで周知している。 ・理解が容易でないと思われる保護者には、区の子育て支援室の支援を受けて対応している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・転園先には口頭で引継ぎ、就学先には保育所児童保育要録を用い、また地区の小学校との連絡会を持って引き継いでいる。 ・卒園後に来園する子どももあり、運動会に卒園児を招待している。 ・転園・卒園後は主幹を中心に相談を受けているが、相談方法や窓口を文書で保護者に周知することを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「父母の会」総会を年1回、同役員会を年3回開き、園長も参加して保護者の意見・要望を聞く機会を設けている。 ・保護者参加行事として、運動会・お遊戯会・誕生奉告会を実施し、昨年2月には親子遠足会を再開して、子どもの成長を保護者と共感し合っている。 ・今後、コロナ禍前に行っていた保育参観・給食試食会を復活し、個人懇談会・クラス懇談会など、保護者が参加する機会をできるだけ増やすことを期待する。また、利用者満足の調査や行事後アンケートを実施し、利用者満足の上と保育内容の見直しに繋げることを期待する。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳しい「苦情解決について」の文書を作成し、園の苦情解決責任者を園長、苦情受付窓口を副園長・主幹・次席主幹とし、第三者委員1名を設置してホームページ・重要事項説明書に明記し、園内にも掲示し保護者に周知している。 ・ホームページには「苦情申出書」・「改善申出書」・「苦情調査報告書」・「苦情について調査しない旨の通知書」も掲載している。主な苦情内容は、申出者に了解を得たうえでホームページや園内掲示で保護者に公表することにしていて、今まで事例は無い。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡ノート・父母の会・電話・意見箱などで保護者の相談・意見を聞いている。 ・「別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行っていない」との保護者の声が多く、個別面談やクラス懇談会の機会を設けることを望む。 ・今後、園玄関において写真付きで職員を紹介し、更に意見を言い易い雰囲気を作ることを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情・不満・意見・要望を解決するための仕組みに関する規程」を策定し、「相談援助」の研修を行って、標準的に対応するよう図っている。 ・保護者からの相談や意見にはまず担任が応じ、担任だけでは対応が難しい場合は主幹・園長が対応している。把握した内容は職員間で情報交換・共有し、適切な対応を話し合い実践している。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止・予防、不審者対応、食中毒防止、熱中症対応、光化学スモッグ対応などの各種マニュアルを整備し、安全管理の研修や不審者対応訓練（年4回）を実施し職員に周知している。 ・月別安全計画を策定し実施している。職員は普通救命講習を受講して6名が救急救命士、12名が応急手当普及員の資格を持っている。 ・セキュリティシステムを導入し、各保育室・門・屋上などに防犯カメラを設置し、園長と主幹のパソコンモニターで見守っている。 ・通用門が開放された状態なのに不安を感じている保護者もいる中で、通用門の前の交通安全や警備を検討し、送迎時の保護者のネームプレートの着用の検討など、子どもの安全確保に努めていくことを望む。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏型感染症対応・感染性胃腸炎対応・風疹特定感染症などの対応マニュアルを作成しているが、職員研修を行って更に対応法を周知することを期待する。 ・感染症発生時は、病名を園内に掲示し保護者に周知しているが、保護者の要望に沿って、クラス名・人数も掲示することを望む。 ・今後は、定期的に看護師の巡回を受け、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師が中心となって保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアル・防災ハンドブックを作成し、火災・地震・津波・水害など各種災害を想定して、毎月避難訓練を実施している。 ・「屋上倉庫 備蓄食品・物品一覧」表を作成し、救急セット・各種備品と水・食料1日半分を備蓄しているが、3日～1週間分の備蓄を望む。 ・災害時には、スマホアプリで保護者に連絡することになっている。今後は、引き渡しカードを保護者に配付し、避難訓練を実施する時に、確実に子どもを引き渡す訓練を行うことを望む。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画と月・週案は、各年齢毎に定めたフォーマットで担任が作成して園長・主幹が確認し、各年齢の望ましい保育内容を項目毎に文章化している。 ・民族楽器など、音感を豊かに育む音の玉手箱やリズムの体操は異年齢交流をしながら和やかに毎月取り組み、子どもたちの感性を育む機会となっている。 ・基本的業務や保育内容（授乳・給食・排泄など）の手順書などを文章化し、活動を標準化することを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、月・週案、日誌に「みなおし」欄を設けて保育実践を振り返り、保育全体の見直しも定期的に行っている。 ・保護者が参加する行事後のアンケートなどを実施し、保護者からの意見や提案を収集・反映して保育内容の向上を図ることを望む。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の責任者（主任）と計画作成者を各記録に明記している。計画作成には子どもや保護者の生活状況・保育ニーズを把握しながら、関係職員と検討し指導計画を作成している。 ・要支援児や支援困難ケースに対応し多く受け入れている中で、専門家の助言を受けながら担当者会議で検討をし、月1回の職員会議で活用していくことを望む。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は年度末に見直し、指導計画は年間・月間・週間・個別の各指導計画の見直し欄を活用し、主任・リーダーを中心に取り組んでいる。 ・要支援児や支援困難ケースの個別計画や月間計画を立案していく中に、各種専門家の助言や指導を取り入れ、指導計画を作成していくことを望む。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・記録簿・児童票・連絡ノート・保育日誌などで個別の子どもの成長の記録を作成し管理し、全職員に周知して情報共有している。 ・必要な情報はデータ化し、パソコンに保存し共有しているが、今後は全職員が、ネットワークを活用して業務の効率化に取り組んでいくことを望む。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関するマニュアルに基づいて全職員の個人情報の誓約書や内容の周知徹底に取り組んでいる。また個人情報の書類はカギのかかる書庫に保管し持出しは厳禁としている。 ・保護者には、入園時や進級時に個人情報の取り扱いについて周知しているが今後は個人情報の使用同意書について周知し、同意書を得ることを望む。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、教育および保育の方針・目標・内容に基づき、子どもの発達過程を考慮して、園長・主幹を中心に職員も参加し策定している。 ・今後、全体的な計画を定期的に評価し、職員会議で検討しながら子どもや家庭・地域の状況変化を考慮して職員全体見直すことを期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊・食・寝の環境構成により、明るい色調の快適な保育室が整備され、1階は0・1歳児室、2階は2・3歳児室、3階は4・5歳児室とし、クラス間の壁が無く広くゆったりしている。屋上には人工芝の上に大型遊具2つを設置している。園庭も広く、近くには高崎神社があり、自然環境に恵まれている。 ・子ども達が安心して使える手洗い場やトイレが整備され、基本的な生活習慣がスムーズに身に付くような、子どもの活動に合った保育環境となっている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達段階や個人差を把握し、保育者との関係が深まるよう、子どもの気持ちに寄り添った保育をしている。 ・子ども一人ひとりへの丁寧な関りを大切にして、子どもが気付くような声掛けを行って行動・活動を促し保育している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達を把握しながら、基本的な生活習慣の自立に向けて、計画的な保育に取り組んでいる。 ・子どもの主体性を大切にしながら、一人ひとりの課題を明確にして、目標達成に向けた働き掛けをして自立を援助している。 	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・清潔で整理整頓された環境を作り、子ども達が家庭的な雰囲気の中で気持ちよく活動できる保育環境となっている。 ・園庭も広く、屋上には大型遊具2つが設置され、子ども達が楽しく活動して体力を育み、豊かな体験が得られる場となっている。 	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・担当制保育を行い、家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりとの愛着関係を深める優しい声掛けをしながら、丁寧な関りを大切にして保育し、信頼関係を築いている。 ・今後、子どもの様子を保護者に丁寧に伝えるために、クラス便りの発行や個人懇談・保育参観などの実施を検討し、保護者の子育てを更に支援することを期待する。 	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・1・2歳児は合同保育の中で異年齢交流を図り、兄弟姉妹のような思いやりが育まれるように働き掛け保育している。 ・床暖房（0・1歳児室は温水式、2・3歳児室はガス式）や空調が整備された広々とした保育環境の中で、子ども達がゆったり伸び伸びと過ごせるよう、ゆとりのある職員を配置している。 ・年齢に適した遊びができるように、ままごと・ブロック・絵本のコーナーを設置している。 	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・インストラクターによるリズム体操と専門講師による「音の玉手箱」（各々3～5歳児、毎月1回）を体験する音感教育を取り入れ、子ども達の感性を豊かに育てている。「絵の教室」（3歳児、年4回）では、様々な素材や画法で想像力を養っている。 ・子ども一人ひとりの発達段階に応じた教材などを検討しながら、集団の中で成長できるよう配慮している。 	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・地区のケース会議（年4回）に参加し、関係機関（民生委員・区役所子育て支援室・小中学校・近隣保育園など）と情報・意見交換を行い、子どもの育ちや環境について卒園後も見守り支援している。 ・困難なケースの対応に当たっては、保護者との信頼関係を築きながら子どもの様子を丁寧に伝え、保育内容・活動などを立案している。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの在園時間を把握して適正な職員を把握し、アットホームな環境の中で延長保育を行っている。 今後、「延長保育」記録を活用し、担当者・活動内容・引継ぎ・伝達事項を記入して十分な引き継ぎを行い、保護者とのコミュニケーションを深めることを期待する。 		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 進学先の地区の小学校と連絡会を持ち、困難なケースの子どもについて、就学に向けて情報交換や話し合いを行っている。また、地区のケース会議（年4回）に参加し、関係機関と連携している。 近隣の小学校とは、定期的（水曜日・金曜日）に昼休み時間に交流し、スムーズに就学できるよう図っている。 今後、就学を見通した保護者懇談を行い、保護者が安心して進学させられるよう図ることを望む。 		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理に関するマニュアルを集大成した「保健計画マニュアル」を作成し、子ども達の健康状態を把握して健康管理に努めている。 午睡時の安全確保のため、子どもの状態を見守り記録し、SIDS（睡眠時無呼吸症候群）について職員間で周知徹底し防止に努めている。 今後は、定期的に看護師の巡回を受け、日常的な健康管理を更に充実し、また、看護師が中心となって保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。 		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・視力測定（4歳児以上）・尿検査（2歳児以上）・身体測定（毎月）・尿検査（2歳児）と視力・聴力検査（4歳児）を実施し、結果は保護者に伝えている。 学校医・学校歯科医と連携を取り、地域で流行っている疾患や傾向などの情報を得て、予防や対策に活かしている。 		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「アレルギー対応マニュアル」を作成し、医師からの指示や「生活管理指導票」に基づいて、アレルギーのある子どもには適切に対応している。 アレルギー対応食は保護者にもチェックしてもらい、委託業者の調理担当者と連携し提供している。職員間で確認して配膳には万全を期し、子ども達にも理解を深める働き掛けをしながら、食器やトレーを色分けして提供している。 		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、誤嚥などの事故防止や子どもの喫食状況を考慮し、対面で声掛けしながら食事を援助している。 ・年間食育計画を作成し、子ども一人ひとりの発達や家庭の状況に合わせた食育に取り組み、園庭で収穫した野菜（トウモロコシ・干し柿など）も楽しんでいる。今後、年間を通じた菜園活動やクッキング活動を、より多く取り入れることを期待する。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の栄養士・調理師は、子ども達の喫食状況を把握し、発達状況や体調を考慮し、食品の安全性を確保し給食を提供している。 ・調理室の衛生管理を徹底し、「給食提供点検表」で毎日チェックして、清潔で安心安全な食事の提供に努めている。 ・毎日の給食内容をカラープリントで保護者に周知している。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の登降園時に子どもの様子を保護者に伝え、子どもの成長を共有して信頼関係を築くよう努めている。 ・今後、おたより帳やスマホアプリによる双方向の情報交換や、園便り・クラス便りの発行によって、子どもの様子を更に詳しく保護者に伝え、また、各指導計画に「保護者支援」欄または「家庭との連携」欄を設け、連携して保育を推進することを期待する。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、保護者とのコミュニケーションが直接取りにくい状況が長く続いたが、登降園時に子どもの様子を伝えて信頼関係を築くよう努めている。 ・今後、保育参観や個人懇談会・クラス懇談会など、保護者が参加する機会をできるだけ増やし、また、行事後アンケートなどを実施し、保護者の意向を把握して子育て支援に繋げることを期待する。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者の小さなサインを見逃さないよう、登園時の視診を丁寧に行い、身体測定時や午睡時に着替えする時も注意を払って、困難なケースの早期発見に繋がるよう努めている。 ・今後、月・週案においても、虐待への対応に視点を置いて立案し、また、「虐待防止マニュアル」を基にした職員研修で研鑽し対応することを期待する。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、月・週案、日誌に「みなおし」欄を設けて保育者は保育実践を振り返り、会議で話し合いを重ねて改善を図っている。 ・今後は、「自己評価シート」などを用いて職員の自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上を更に図ることを望む。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの不適切な対応を行わないよう、普段の保育の中や職員会議で、子どもの様子や職員の困りごとを共有している。 ・今後は、体罰など禁止の研修を実施し、また、就業規則中の服務規律や懲戒事由に体罰などの禁止を明記し、職員に周知徹底することを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	幼保連携型認定こども園たかさきこども園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	保護者85名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

児童数115名、1世帯1アンケート85通を配付。うち65通回収。回収率77パーセント

○満足度90%台は 6項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%台は6項目

- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○満足度70%台は 1項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。

○満足度50%台は 2項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○自由記述の主な内容は

- ・子どもをしっかり見てくれ、丁寧に保育してくれている。
- ・先生が良い。（優しい、明るい、多い、良く見る・・・）
- ・保護者との関係が良い。（相談、子どもの様子報告、負担が少ない・・・）
- ・異年齢交流があり、皆仲良しである。
- ・色々な体験をさせてくれる。（食育・楽器・リズム体操・花・絵・・・）
- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。
- ・スマホアプリでもっと知らせて欲しい。（感染症、行事、動画、1日の様子・・・）
- ・イベントを増やして欲しい。（遠足、散歩、運動会、参観・・・）

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等